

奈良県営住宅における管理運営の適正化に向けた取り組みについて

奈良県住まいまちづくり課では、県営住宅の適正な管理運営に取り組んでいます。
平成28年度の取り組みについて、とりまとめたので公表します。

I 督促等関係

1. 家賃滞納者に対する督促 等 : 延べ1,211件【対象世帯:481世帯】
(前年度:延べ1,487件【対象世帯:616世帯】)
(内訳:支払い督促 595件、連帯保証人への納付依頼 137件、明渡の通知 438件、
訴訟和解後の強制執行警告 41件)
※ ただし、支払い状況に応じて同じ者に複数回督促等を行う場合がある。
2. 家賃滞納世帯 : 669世帯(前年度:712世帯)
※ 平成29年3月31日現在での1ヶ月以上等の滞納世帯であって、請求、分納
履行中及び督促等を実施した世帯を含む
3. 高額所得認定者に対する明渡督促:8件(前年度:4件)

II 訴訟等関係

1. 明渡等請求訴訟申立て
申立件数:23件(前年度:22件)
申立理由:家賃滞納、不正入居
2. 明渡等請求訴訟の結果
勝訴・和解:18件
係争中:4件
取り下げ:2件
※ただし、過年度に申し立てたものも含むため、1. と合計件数が異なる。
3. 強制執行による明渡
執行済件数:15件(うち、2件は和解不履行者)

※参考:H29.3.31現在の入居世帯:6,310世帯